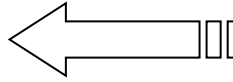


就学援助費認定基準額 算定方法

①申請者の世帯全員の令和8年4月1日現在の年齢により【表1】を使ってAを算出する。

世帯主	歳	円
世帯員①	歳	円
世帯員②	歳	円
世帯員③	歳	円
世帯員④	歳	円
世帯員⑤	歳	円
同上	歳	円
+ 同上	歳	円



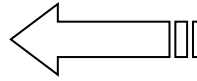
【表1】生活扶助第1類

年齢	基準額
0～2	250,800 円
3～5	316,200 円
6～11	408,840 円
12～19	504,960 円
20～40	483,240 円
41～59	458,160 円
60～69	433,200 円
70歳以上	388,080 円

A 合計 円

②申請者の世帯人数により【表2】を使ってBを算出する。

B 円



【表2】第2類（生活扶助）

世帯人数	基準額
2人	596,840 円
3人	663,330 円
4人	688,970 円
5人	695,250 円
6人	701,530 円
7人	707,810 円
1人増すごとにプラス 6,280円	

③申請者の世帯に属する小中学生の加算（教育扶助額）を算出する。

小学生 63,720円 × 人  
中学生 111,360円 × 人

C 合計 円

④AとBの金額を足し、1.2倍する。

A の金額 円

+ B の金額 円

× 1.2

D 合計 円

⑤Dの金額に教育扶助（Cの金額）と住宅扶助（一律156,000円）を合計します。

D の金額 円

C の金額 円

+ 住宅扶助 156,000 円

認定基準額 円

※令和7年分の世帯の合計の所得金額が、認定基準額以下の場合、認定となります。

